旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号の規定に基づく随意契約を行うので、旭川市契約事務取扱規則第１６条の３第２項の規定により公表します。

令和８年１１月１３日

旭川市長　今　津　寛　介

１　契約の名称及び概要

(1) 契約の名称　北彩都あさひかわほか草刈業務委託

(2) 契約の概要

ア　業務内容

除草工　延べ面積３４，５５２㎡

イ　履行期間

契約締結日の翌日から令和８年１０月３０日まで

ウ　発注部局及び問合せ先

旭川市７条通１０丁目　旭川市第二庁舎３階

旭川市都市振興部都市計画課

電話　０１６６－２５－５３１６

２　契約の相手方の選定基準

(1) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第３７条に規定するシルバー人材センター等またはこれらに準ずる者であること。

(2) 旭川市内に拠点を有すること。

３　契約の相手方の決定方法

上記２により、公益社団法人旭川市シルバー人材センター及び旭川市中高齢者福祉事業団から見積書を徴取し、その見積金額が最低価格の者と契約を締結する。